東日本支部　令和2年度第１回　役員会議事録

開催日時会場

日　時　　令和2年８月1０日　１３時３０分から１５時３０分まで

場　所　 福島県郡山市熱海町　ほっとあたみ

出席者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 全麺協東日本支部　執行役員名簿 | |  |  | 出欠 |
| 支部長 | 芳田　時夫 | 全般 |  | 参加 |
| 副支部長 | 菅野　伸是 | 地域振興担当 |  | 参加 |
| 副支部長 | 柏倉　寛充 | 広報渉外担当 |  | 参加 |
| 事務局長 | 工藤　　勉 | 総務・会計担当 |  | 参加 |
| 事務局次長 | 市川　宗信 | 段位認定普及担当 |  | 参加 |
| 幹事 | 日光市 | 栃木 |  | 委任状 |
| 青森県幹事 | 青森県そば研究会 | 青森 | 佐藤　重一 | 欠席 |
| 岩手県幹事 | 二戸御法度の会 | 岩手 | 佐藤　和夫 | 欠席 |
| 秋田県幹事 | 未定 | 秋田 |  |  |
| 宮城県幹事 | 宮城手打ちそば研究会 | 宮城 | 水野敏雄 | 参加 |
| 山形県幹事 | ふるさと寒河江そば工房 | 山形 | 鈴木　俊一郎 | 参加 |
| 福島県幹事 | うつくしま蕎麦王国協議会 | 福島 | 長谷川　徹 | 参加 |
| 新潟県幹事 | 蕎麦打ち道場　一寿の会 | 新潟 | 板垣　一寿 | 欠席 |
| 群馬県幹事 | 群馬奥利根連合そば会 | 群馬 | 佐藤和雄 | 委任状 |
| 栃木県幹事 | 栃木のうまい蕎麦を食べる会 | 栃木 | 古滝 元三 | 委任状 |
| 監事 | 橋本　正希 | 福島 | 橋本　正希 | 代理國井隆介 |
| 監事 | 小森　康弘 | 栃木 | 小森　康弘 | 参加 |
| 顧　問 | 唐橋　宏 | 福島 | 唐橋　宏 | 参加 |
| 顧　問 | 松田　伸一 | 山形 | 松田　伸一 | 参加 |

議事進行　工藤

**芳田支部長挨拶**

　・コロナ禍の状況が不透明な中で皆さんの協力得て底辺拡大を目指した活動を進めてまいります

　・会員皆様の要望を把握し風通しの良い活動を目指していきます

**本部　藤間副理事長兼事務局長挨拶**

　・本部より横田総務部長/土屋段位認定部長と３名の出席です

　・道中やはり東日本支部の範囲は広い。旧東日本支部はもっと広かったわけで現在は分割した組織とした

　・コロナ禍は短期的なものではなく数年は続くと思われる中で本部の活動はＴＶ会議等で進めている

　・特にガイドラインを策定し理事会で承認を得て運用開始

　・ガイドラインにそって８/１に研修センターで小規模な技術研修会を実施した

　・参加者には高評だったが、批判もあった

　・今後もガイドラインを尊重し進めていきたい

　・新たな四段五段受験希望者の為に教本改訂に着手しているが2021年7月発行になる見込み

　・収益がない状態での組織運営が最大の懸案

**新支部役員の自己紹介**各自自己紹介

**役員会出席状況（事務局より報告）**

**１号議案　全麺協事業方針について　芳田支部長説明**

　・6/1理事長文書/総会/理事会/支部長連絡会議等/７/１１理事長文書　の状況変化（諸行事ガイドラインにそっ

　　た開催運営）の説明

　・大まかなガイドラインレイアウトについての説明

　・今後の支部の行事はガイドラインにそって立案、本部に提案、本部指示にしたがって実施の方向

　　参加者からの意見等

　　菅野副支部長/個人的には臆病で参加したくないが、ガイドラインにそって、本部指導のもと行事運営をやれれ

　いいと思う。強制参加ではなく個人の意思での参加で。

**《議長　裁決なしで承認提案　役員全員承認》**

**２号議案　段位認定会のガイドラインについて　芳田支部長説明**

　・ガイドラインの内容

　・チェックリストの活用/フェイスシールドの使用/麺台設置間隔/健康チェックリストの提出など

　・栃木　大田原の中止の例説明

**参加者からの意見等**

松田監事

今回の策定ガイドラインは主催者側のものと思う。私は、今年度開催寒河江認定会において参加者側のガイ

ドラインを付加したい。

・参加者には参加前日からの検温など健康に関して自己管理を自己責任で実施を御願いし当日の健康状態

が良好である事を確認して参加頂く

・今までの事前納金は、事前参加申し込み後に陽性になった場合、返金出来なくなることから当日納金とした

い。全麺協本部から了解頂けなければ主催者側で責任を果たしたい

寒河江実行委員会で決定致しました。今月中には、要項の発送予定

土屋段位認定部長

松田さんの提案に賛成。今回のガイドラインは会場でのコロナ禍対策になります。

　　会場に来るまで、高齢の方など自己責任での健康管理を御願いしたい。マスク着用での蕎麦打ちは体温上

昇にもなるので配慮願いたい。当日納金、３密対策は（受付の分散受付、開会式・閉会式など時間指定での

入場など）運営側で判断頂きたい。首都圏支部でも、今年度初二段を千葉・板橋での開催を計画しています。

開会式・閉会式は、7ｍの間隔を取り密をさけ当日開催の方向です。この場合、開会式・閉会式の開催は、ど

ちらでも可と思います。認定会を行わない為のガイドラインではなく、いかにして認定会を開催するかのガイド

ラインですので状況に応じて都度検討しながら進めていきたい。開催会場のルールを第一に行い不足部分を

全麺協ガイドラインが補う方向で御願いします。問題があった場合は都度検討していきたい。

議長

ガイドラインに、実施要項の事前配布があり十分な説明を事前に行い参加費の当日納金としてもいでは。

長谷川幹事

２月以降コロナ禍の中での認定会開催事例はありますか

議長

ありません。清原認定会が最後です。

鈴木幹事

認定会開催でかかるコロナ対策費を考慮し受講料値上げを検討頂けないですか

議長

年度中間でもあり提案として受け止めさせて頂きます。対策備品については支部備品で対応もできます

唐橋顧問

　　受講料とは別途コロナ対策費を都度徴収してはどうですか

藤間副理事長兼事務局長

コロナ感染拡大前に全麺協では、個人会員５，０００人を７，０００人にするという５ヵ年計画を立て初段位認定

　　料を６，０００円から３，０００円とし裾野拡大を計画しました。減額費は本部認定料の削減で対応することとしま

　　した。本部としては、更にコロナ対策費を捻出し実施団体・支部に迷惑をかけないようにしたい。

　　又、持続給付金を申請受領。家賃補助給付金も申請しています。研修センターを活用し収益を上げたい。

コロナ対策費について、今具体的に明確にはできないが認定会実施報告を受けてから考えていきたい。

**《議長　裁決なしで承認提案　役員全員承認》**

**３号議案　支部事業計画及び各団体会員の事業計画について　工藤事務局長説明**

・今年度設立総会で提示した年間計画は（配布資料）本部指示に従い、今年度の行事全て中止からガイドライ

　ン制定に従い上半期は中止、下半期はガイドラインにそって実施する方向を過去５回のＴＶ会議（執行役員会）

　で決めております。具体的には、会津山都認定会来年に延期/青森認定会実施/日光認定会は中止（しかしな

　がら、受講希望者が多いことから条件が整えば別途実施計画中）/寒河江認定会実施。但し、いずれも　ガイ

　ドインが守れる事が確認できれば実施、コロナ禍の状況に応じ執行役員会で即刻中止となれば中止とする。

講習会も同様ガイドラインにそって開催予定（支部認定指導員講習は指導員の募集を今年度末としたい）

・来年度は、バランスのとれた認定会日程を検討したい。又、ＴＶ会議の普及を進めたい

横田総務部長

　会津山都そば協会は令和２年度全麺協年会費未納団体でなかなか収めて頂けないので現段階では正会員扱

いではないので認定会開催は認められない状況です

菅野副支部長

　会長・会計との連絡で近々納金するとの情報です

土屋段位認定部長

　地方審査員任用講習会　令和２年度東日本支部内対象者３５名おりますので今年度の計画に入れ下さい

**参加者からの意見等**

唐橋顧問

　　今年度計画の南会津新そば祭りは中止です

　　（菅野副支部長/福島県内の行事は年内中止です）

**《全役員　年間計画について全役員承認》**

**４号議案　支部公認指導員運用規程について　柏倉副支部長説明**

　・今年度４月より施行

　・従来の四段位取得後地方審査員に任用されても審査会審査の回数が少ないのが実状

　・今後、更に四段位地方審査員が増加し５段位も増える状況から審査員は五段位とし四段位の方に支部公認指

導員の道をもうけた

・四段取得者から本人の希望により支部公認指導員任用講習会を受講終了で申し込み。その後、審査を受け指

導員として上申。本部での任用が認められ任命。

・費用５，０００円任期３年。主な業務は３段受講希望者の技術指導/地方での技術指導

・リーダーとしての自覚/個人の研鑽から個人のステータスとしても有効と判断しています

**参加者からの意見等**

土屋段位認定部長補足

　・支部認定と言いましても理事長承認で運用の仕組みです

　・現在地方審査員５６４名（全国）、東日本支部は７６名。審査会は年8回で審査委員長は全国審査員なので審

査員としての業務は３年に一度が現状。四段合格して何も出来ない状態ではいけないので三段受講者の指導

員として任用する仕組みです。講習会は支部単位で行うことになり現地方審査員も手を上げればなれる仕組み。

　・将来は指導員が多くなることが懸念されるが四段のステータスを持ち五段に挑戦される方が増える事を期待。

菅野副支部長

　・理事長承認なので「支部」をとり「公認」のほうが自覚を持つのではとも思いました。

藤間副理事長兼事務局長補足

・認定会は支部に御願いし３条＿4項　認定料５，０００円は本部、６条＿3項　更新料５，０００も本部で・・と思う

方もおられると思うが支部は収益事業で報酬を得られない状況なのでいずれ何らかの方法で支部に戻したい。

・公認指導員/主席指導員/指導員と３種の指導員があるが今後は一本化したい

唐橋顧問

　・部内での指導と限定すると県境での指導に問題がでる場合がある。支部内外の指導範囲を明確化する

　　必要があると思う

藤間副理事長兼事務局長

　・越境した方が近く効率のいい場合もあるので支部長間での協議に任せるとしたい

**《全役員　年間計画について全役員承認》**

**５号議案　支部規約規程について　芳田支部長説明**

　・設立総会で承認、執行役員会でも承認されていていますが本役員会での追加承認案件です

　・第２条　幹事役員各県1団体1名　第3条　役員任期　２期４年まで

　・他は旧東日本支部と同じです　思考は令和２年４月1日

**《全役員　支部規約規程について　全役員承認》**

**６号議案　その他**

菅野副支部長

　・コロナ対策を施した認定会で４０分は厳しいと思う。１/４回も厳しいと思う

藤間副理事長兼事務局長

・今後の事業継続の為に、少人数での認定会開催/ＷＥＢ会議式認定会（研修センターがホストで各支部会場

　で実技（ＺＯＯＭなど）ｗｉｔｈコロナ・ａｆｔｅｒコロナを考えていますので協力おねがいします

・県を越境し参加する場合も支部長間での協議を御願いしたい

土屋段位認定部長

・現状の４０分/４０分の認定会を、第１実技４０分　準備４０分　第２実技４０分のサイクルとし開始時間を分散し

　受付の分散も検討中

松田監査

・３密は密閉された環境での密集を意味するので（業務上の解釈）換気を十分に考慮して行うべきと思う

市川事務局次長

・ＺＯＯＭのインストロールなど協力有難うございます。１/３程度の進捗ですが今後役員会がＺＯＯＭででき

　　ますよう努力しますので宜しく御願いします

　・情報公開の為にメール等が多くなっていますのでマメにメールを見ていただくよう御願いします

　・全麺協通信/会報など広報誌の情報が欲しいので各会員活動でのトピックスをメールでくださるよう御願いし

　　ます。

横田総務部長

　・全麺協ホームページでの情報公開宜しく御願いします

**閉会挨拶　菅野副支部長**